

編集と発行

埼玉県三郷町役場

企画室

電話

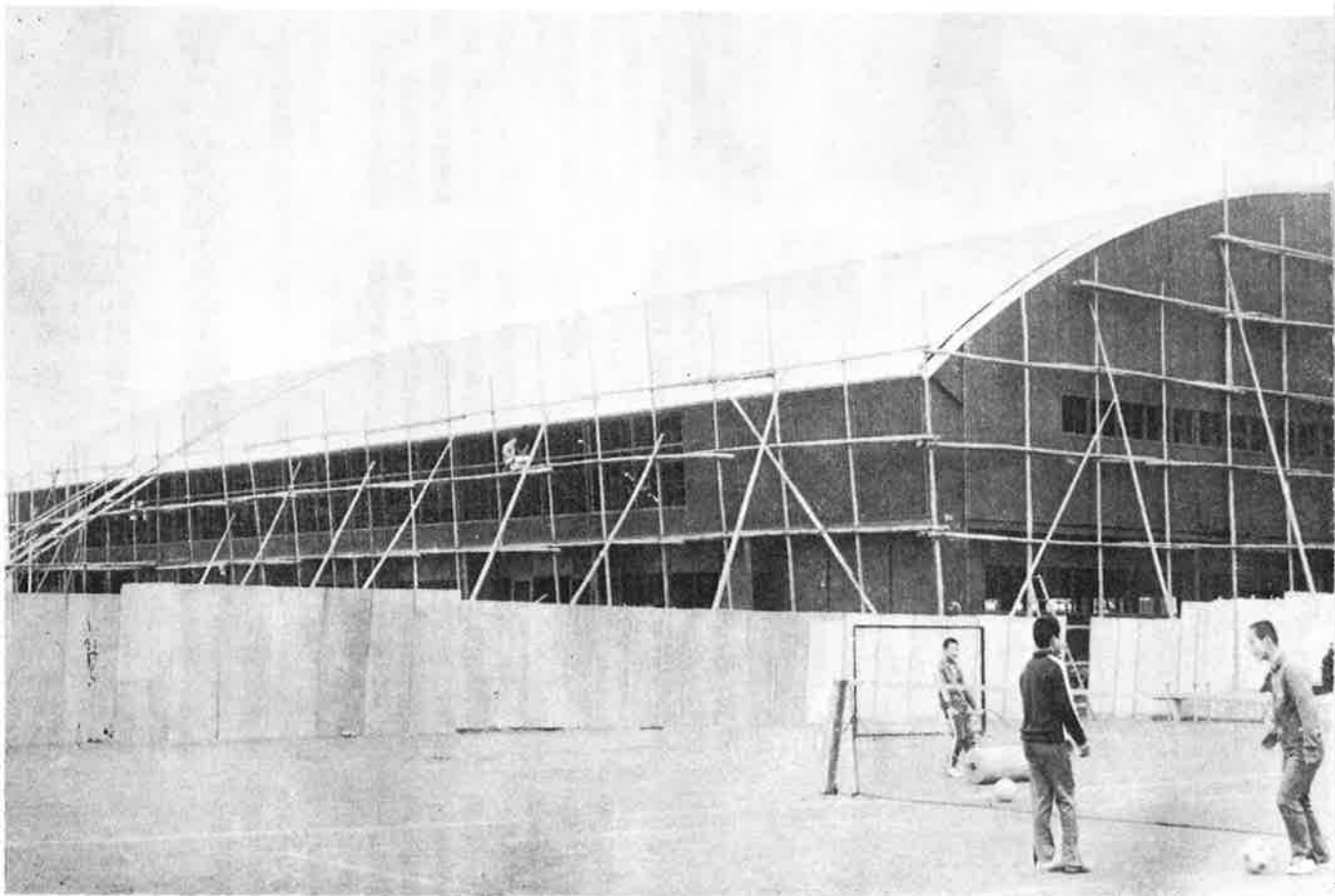
(0489) 52-3211 (代)



みさと

三郷町の人口、世帯数
(3月1日現在)

世帯数	12,173
(昨年同期)	10,739
人口	48,674
(昨年同期)	43,932
男	24,794
(昨年同期)	22,349
女	23,880
(昨年同期)	21,583



待望の南中学校体育館（工事費 5,640 万円）の建設工事が順調にすすめられ、完成もまぢかです。

三郷町役場の電話番号が

5月4日（午後3時）から変わります

役場の電話番号が5月4日（木）、午後3時から次のように変わりますので、町民の皆さんには、5月4日以降役場へ電話をかける際は、お間違いのないようにお願いします。

新電話番号 0489 (52) 2121 (大代表)

'72 **3** 月

とっさの時に
避けられますか
その運転で。



スクール・ゾーン を設定

四月六日から十五日まで

春の交通安全運動

春の交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに行なわれます。

町でも、この期間中各関係団体の協力を得て、交通移動教室や交通校外指導、映画会、自転車乗りかたの指導、道路パトロールなどを行ないますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

今回の運動は、新入学・入園の時期であること。最近はずいぶん、とくに幼児の事故が増えていることなどから、子どもの事故防止に重点をおいて行なわれます。

また、今回の特徴は、新たに「スクール・ゾーン」という区域が設けられたことです。

この「スクール・ゾーン」とは小学校などを中心としたおおよそ五〇〇メートル四方の区域で、この中における安全な環境づくりと交通安全活動を重点的に行なおうとするものです。

行楽シーズンの運転には こんな注意を

行楽期には、交通量の増加や気分的なゆるみなどから、例年交通事故が多くなります。

とくに、行楽地などへドライブするときは、次のような点に、ご注意ください。

○余裕のあるプランを

行楽期には、ふだんより交通が混雑し、予想以上に時間がかかります。事前に交通事情などをよく調査し、余裕のあるプランとゆとりをもった運転をしましょう。

○車の点検整備を念入りに

途中で故障したり、整備不良から事故を起こすことのないよう、ブレーキ、ハンドル、タイヤなどを念入りに点検しましょう。

○途中の休憩は数多く

するものです。

「スクール・ゾーン」に指定されたところでは、その地域を明らかにするため、道路面に白色の「文アリ」の表示を行なうほか、規制の強化や道路標識の整備なども行なわれます。

町における「スクール・ゾーン」の実施区間に含まれては、決定しだいお知らせします。

お互いに、この運動を契機として、交通安全についての理解を深め、事故のない安全な環境づくりにご協力をお願いします。

途中で眠くなったたり、また気分がいらいだってきたときは、ためらわず休憩するか、あるいは運転を交替しましょう。

○飲酒運転は絶対にしない

行楽には、とかく酒がつきものですが、運転する人は酒を絶対に飲まない。また、周囲の人も運転をする人には、酒を絶対すめないようにしましょう。

○つねに安全速度で

道路がよいと、つい思わずスピードを出したくなるものですが、それが思わぬ事故を招く原因になります。つねに安全速度を守りましょう。

また、無理な追越し、割り込みなども大事故の原因となります。

大字半田の用排水路

復元事業行なう

半田部落の用排水路は、戦前制地整理されたため用排水兼用水路となっており、耕作者の地先管理によって、現在まで管理されてきました。

農業者の労働力の不足・地盤沈下・稲作調整などの影響を受けて、用排水の機能は極度に悪化してあります。

部落では、これらの機能を改善するため、半田地内の用排水路復元事業実施団体代表面松雄氏を結成し、三郷町主要用排水路復元事業の適用を受けて、用排水路の復元事業を実施し、このほど完成いたしました。

負担区分

受益者 七四万二千円

町補助金 七四万三千円

なお、第二期工事として二〇万円くらいの工事を残しております



(復元工事が行なわれた大字半田の用排水路)

児童にバランスのとれた食事を
生徒完成まぢかの
学校給食センター

児童・生徒に栄養のバランスのとれた食事をと、総工事費一億四六六万一千円をかけて町立学校給食センター(大字彦倉九五番

地)の建設工事が、三月下旬完成目標に順調に行なわれております。

(建設工事のすすむ学校給食センター)



食事をするという事は、児童生徒のみならず、すべての人にとって楽しく、また解放された気持ちになるものです。

でしよう。

学校における諸活動の中で、先生と児童・生徒がもつとも自然にとけあうことのできる場の一つともなるわけです。

この学校給食センターの完成により児童・生徒に栄養のバランスのとれた食事を供することによって、健康の増進や体位の向上が図られる

町立学校給食センター

運営委員決まる

会長に 石出喜平氏

副会長に 斎藤美明氏

町立学校給食センターの設置(大字彦倉九五番地)にとも

ない次のかたが、町立学校

小田 藤七、利根 栄次、小

給食センター運営委員に決まりました。

会長 石出 喜平

副会長 斎藤 美明

また、二月一日、第一回運営

委員会が役場で開かれ、次のか

たが会長および副会長に決ま

りました。

自動車を使用したり、運転する

かたが、特に、車輛を事業に

使っているかたは、次のことに充

分留意し、守るようお願いしま

す。

一、道路上に自転車、自動車等は

置かないこと。

二、商品資材、その他物件等を堆

積しないこと。

三、カトラール等が道路を運行する

場合は損傷しないよう、道路に

鉄板、板などを敷いて充分な措

置を講ずること。

なお、道路についての苦情や相

談は、役場建設課におたづねを。

水稻の減反目標

前年同様二八八・八

ヘクタール

二月十日県の会議において、昭和四十七年度の米生産については

ます。

県下一円、前年通りの減反ならびに予約限度数量の目標が指示され

ました。

町では、稲作調整推進協議会を開催し、基本的な推進方法をきめ

目標面積については、前年通りの方法で農事組合別に配分すること

になり、二月十九日農事組合長会

議において指示されました。

町の目標面積は、二八八・八ヘクタールで、減反率は町の平均で

二七・九パーセントになっており

です。

なお、予約米の限度数量は、三

万七、五三三袋(三〇キログラ

ム)となっております。

いたします。

また、二八八・八ヘクタールで、減反率は町の平均で

二七・九パーセントになっており

道路は広く・正しく

つかいましょう

町では、各関係区長さんをはじめ、住民の皆さんの協力を得て、

除々に道路を舗装してまいりましたが、せっかく道路を整備しても

道路上に障害物を置かれてしまっ

ては、道路としての役割が失なわ

れることはもとより、交通事故の

原因にもなります。

行政・困りごと相談

「毎月20日(休、祭日の場合は翌日)は、行政相談日」です。役場では恩給、年金、国税、環境衛生、道路、公害、生活保護、教育などの苦情、要望に応じておりますから、お気軽にご相談ください。

〇とき 4月20日(木) 10時～15時 〇ところ 三郷町役場

〇相談担当

行政相談委員……水野久氏、県地方県民室



確定申告が

まちがっていたときは

昭和四十六年分の確定申告の受付は三月十五日まででしたが、「確定申告書」を提出した後で申告書に記載した事項がまちがっていたことに気づいたかたはいらっしゃいませんか。

確定申告がまちがっていた時は次の手続きをすれば訂正することができます。

税額を少なく計算していたとき
所得や税額の計算まちがいによ
り、納めた税金が少なかったり、
還付を受ける税額が多すぎた場合
は、税務署から更正の通知がある
までは、いつでも「修正申告」を
して正しい額に訂正できますが、

なるべく早くした方が有利です。

つまり、税務署の調査を受けた
後で修正申告をしたときは、過少
申告加算税がかかりますが、自分
でまちがいを発見して調査を受け
る前に修正申告をしたときは、過
少申告加算税はかかりません。

税額を多く計算していたとき
所得や税額の計算をまちがった
ため、税金を納め過ぎていたり、
還付を受ける税金が少なすぎたこ
とがわかったときは、昭和四十八
年三月十五日までに「更正の請求
」をすれば正当な税額になおさせま
す。

税務署では「更正の請求」がある

とその内容を調べて、納め過ぎの
税金を返すことになっています。

確定申告を忘れていたとき
(無申告加算税がかかります)

確定申告をしなればならない
人が、申告を忘れていたりして申
告をしていなかったときは、期限
後(三月十五日以降)でも税務署
から決定の通知があるまではいつ

自分のことができるように

新入学児の家庭指導

この四月に小学校へ入学するお
子さんをお持ちの家庭では、子ど
もといっしょに指図り教えて入学
式の日を待ち望んでいることでは
う。

家庭では、入学する日まで最低

二月十九日・二十日の一泊二日

にわたって、県立少年自然の家
(小川町)において、親子が家庭を
はなれて、つぎあつて宿泊生活
をともにし自然観察や野外レクリ
エーションなど、自然に親しむ活
動を楽しみながら、親子の情愛を
深めてゆくに開催しました。

各学校から、親子五組ずつ参加
し、指導者のもとに規律ある行動
は、立派なものでした。

写真は、子どもたちの朝のつど
い風景で、リーダーになっている
のは、第四小学校六年生堀切給小
さんです。

でも申告できます。

しかし、この期限後申告は、税
務署の調査を受ける前にすれば税
額の五パーセントの無申告加算税
がかかるだけです。申告
をしないで税務署から決定の通知
を受けると税額の十パーセントの
無申告加算税がかかりますから、
なるべく早くした方が有利です。

限つぎのことだけは指導しておき
ましょう。

ひとりでの身のまわりのしまつ
ができるよう

起床、就寝、用便、衣服の着脱
持ち物の整理などが、助けをかり
ずにひとりでできるよう練習させ
ましょう。

登下校を安全に

家族のかたは、入学までに子ど
もといっしょに学校まで歩いて実
際の道路状況を教えるながら、交通
安全についての知識を覚えてませ
ましょう。

学校生活にゆけ込めるよう

集団で生活してゆくにためには、
わがままをおさえることが大切で
あることを教えましょう。

また、入学までには呼ばれたと
きの返事のしかたや、名前の読み
書きができるよう練習させたいも
のです。

市制施行記念事業

農林水産物の 品評会を開催

市制施行記念事業の一環として

町主催、農林団体の後援により、
農林水産物の品評会ならびに即売
会が開催されますので、町民の皆
さんには、ぜひお出かけください。

○会期 五月五日・七日

○会場 南中学校体育館

◎品評会

・野菜の部

・花卉の部

・盆栽の部

・観賞魚の部

◎即売会

農林水産物(野菜、卵、盆栽
花物、白米など)の即売

なお、出品物の範囲は、次によ

展示会

出品物の募集

きたる五月三日は、市制施行の
記念すべき日です。町では、この日
を期していろいろな催物を開きま
す。次により募集いたしますので
多数の出品をお願いいたします。

一、募集展示品

1 絵画

- 2 写真
- 3 書道、ペン習字
- 4 手芸、編物
- 5 リボンフラワー
- 6 生花
- 7 文化財
- 8 その他

四、出品物の搬入
五月四日、午前九時～十時ま
でに会場(南中体育館)へ搬入
すること。
なお詳細等につきましては役
場産業課へお問い合わせください。
電話(四八九〇三二二)(代)

国民年金老齢年金受給資格期間一覽表

被保険者の 生年月日	60歳に達する 月の前月又は保 険料納付最終年 月 ①	老齢年金 を受ける に必要な 最低期間 ②	③の期間を満 たすために納付を 開始しなければ ならない最終年 月 ④	高齢者の特別な老齢年金	
				上記年金を 受けるに必 要な最低期 間 ⑤	⑥の期間を満 たすために納付を 開始しなければ ならない最終年 月 ⑦
明39.4.2~明44.4.1	昭36.4から10年間	10年	昭36.4	4年1月	昭42.3
明44.4.2~明45.4.1	昭46.3~昭47.2	10	昭36.4~昭37.3	4年1月	昭42.3~昭43.2
明45.4.2~大2.4.1	昭47.3~昭48.2	10	昭37.4~昭38.3	5年1月	昭42.3~昭43.2
大2.4.2~大3.4.1	昭48.3~昭49.2	10	昭38.4~昭39.3	6年1月	昭42.3~昭43.2
大3.4.2~大4.4.1	昭49.3~昭50.2	10	昭39.4~昭40.3	7年1月	昭42.3~昭43.2
大4.4.2~大5.4.1	昭50.3~昭51.2	10		7年1月	昭43.3~昭44.2
大5.4.2~大6.4.1	昭51.3~昭52.2	11	昭40.4~昭41.3		
大6.4.2~大7.4.1	昭52.3~昭53.2	12			
大7.4.2~大8.4.1	昭53.3~昭54.2	13			
大8.4.2~大9.4.1	昭54.3~昭55.2	14			
大9.4.2~大10.4.1	昭55.3~昭56.2	15			
大10.4.2~大11.4.1	昭56.3~昭57.2	16			
大11.4.2~大12.4.1	昭57.3~昭58.2	17			
大12.4.2~大13.4.1	昭58.3~昭59.2	18			
大13.4.2~大14.4.1	昭59.3~昭60.2	19			
大14.4.2~大15.4.1	昭60.3~昭61.2	20			
大15.4.2~昭2.4.1	昭61.3~昭62.2	21			
昭2.4.2~昭3.4.1	昭62.3~昭63.2	22			
昭3.4.2~昭4.4.1	昭63.3~昭64.2	23			
昭4.4.2~昭5.4.1	昭64.3~昭65.2	24			
昭5.4.2~昭6.4.1	昭65.3~昭66.2	25			
昭6.4.2~昭7.4.1	昭66.3~昭67.2	25	昭41.4~昭42.3		
昭7.4.2~昭8.4.1	昭67.3~昭68.2	25	昭42.4~昭43.3		
昭8.4.2~昭9.4.1	昭68.3~昭69.2	25	昭43.4~昭44.3		
昭9.4.2~昭10.4.1	昭69.3~昭70.2	25	昭44.4~昭45.3		
昭10.4.2~昭11.4.1	昭70.3~昭71.2	25	昭45.4~昭46.3		
昭11.4.2~昭12.4.1	昭71.3~昭72.2	25	昭46.4~昭47.3		

表の見方

たとえば大正八年六月生れの人の場合、老齢年金を受けるには最低一四年の納付済期間が必要となり、この期間を満たすには昭四〇、四一、昭四一、三の間の誕生月である四〇、六月分（一日生れの場合は前月分）から納付を開始しなければならないことを示す。

国民年金は、六十歳になるまで毎月保険料を納めていただき、保険料を納めた年数が定められた期

間以上あるときに、六十歳から老齢年金が支給される仕組みになっています。

古い保険料が未納となっているものは、こまめでは将来期間不足で老齢年金を受けることができないのでご注意ください。

古く保険料が未納となっているものは、こまめでは将来期間不足で老齢年金を受けることができないのでご注意ください。

国民年金

あなたも加入を

くなつてしまいます。

早急に、役場年金係か社会保険事務所で納付の手続きをとってください。

なお、古い保険料が納付できるのは、ことしの六月三十日まででそれ以後は納付できなくなりますのでご注意ください。

(国)
(民)
(年)
(金)

所得比例制度(加算)に

加入しましょう

9万6000円+5万4000円=15万円(月額1万2500円)

一般の年金 加算年金 年金額→生涯

(月額)

かけ金を納めた年数	加算年金に加入しない人	加算年金に加入した人
25年	8,000円	12,500円
30年	9,600円	15,000円
35年	11,200円	17,500円
40年	12,800円	20,000円

としをこつからの老齢年金は多いにこしたことはありません。国民年金の所得比例制度(加算年金)に加入して、あなたの将来

の年金を、もっとふやしてみたいかがでしょうか。この制度は、「かけ金は多くてもいから、年金を多くしてほしい」という、皆さんの要望にこたえて生まれたものです。

○年金額は、

例、かけ金を三、五年納めた人

(上表を参照。)

○かけ金は、

四五〇円(一般のかけ金 十三

五〇円(加算年金のかけ金 一八

〇〇円(一カ月のかけ金)

※本年七月分から、一般のかけ金

が五五〇円に引き上げられるため、一カ月九〇〇円になります

なお、詳細なことは役場年金係へお問い合わせ

ください。

二、展示場

町立南中学校体育館内

三、搬入

五月四日、午後一時から五時

まで会場へ持参。

四、申し込み

展示希望者は、四月十五日ま

で、出品名、数量、出品者

氏名、住所を記入して、教育

委員会へ申し込みください。

五、展示日

五月五日、六日、七日の午後

五時まで、搬出は、七日、五

時以降

なお、五月七日は、民謡連盟主

催による大会が行われます。多

数ご観覧ください。

くらしの会

かしこい消費者

ゆたかなくらし

「くらしの会」とは、わたしたち消費者が自らの消費生活を、合理的で健全なものにするために

る消費生活研修会

現在、当町「くらしの会」の役員は宮島ミチ子会長と二十七名

消費生活に関する苦情相談や買物についての知識などについて指導されました。

大宮消費生活センターの相談課長ほか職員から

青年男女が、余暇を見い出してひとときを楽しく過ごし、歌いあうことは、意義深いものがあります

四、その他

ときどき交歓会を開いて、多くのかたと知りあい、仲よしになれる催しも行ないます。

五、申し込み先

三郷町大字谷口五五四、三郷町教育委員会へ、ハガキに住所、氏名、職業、電話をしてフォークダンスまたはコーラス希望と記入してください。

または、電話でもけっこうです

この会は、次のようなことを行ないます。

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

△消費者と業者の相互理解を含める懇談会

△工場見学、展示会、映画等による

△消費生活を合理化するための知識を得る講演会(講師による)

△商品の品質、規格、価格の表示等の研究会

スポーツの季節

大いに運動をやりましょう

屋外であるいは、屋内でスポーツをやることは、美容と健康によいことです。

ひとときを参加しませんか。内容は次のとおりです。

一、勤労青少年夜間スポーツ
種目 バレーボール、バスケット、女子ソフトボール教室

二、女子ソフトボール教室

五月末から
毎週水曜日(第二小学校)
毎週金曜日(第四小学校)
十回行ないます。
申し込み先
三郷町大字谷口五五四、役場教育委員会へ、住所・氏名・種目・電話番号を記入のうえ申し込み願います。
電話〇四八九の三二二(代)
内線二六八

青年男女が、余暇を見い出してひとときを楽しく過ごし、歌いあうことは、意義深いものがあります

四、その他

ときどき交歓会を開いて、多くのかたと知りあい、仲よしになれる催しも行ないます。

五、申し込み先

三郷町大字谷口五五四、三郷町教育委員会へ、ハガキに住所、氏名、職業、電話をしてフォークダンスまたはコーラス希望と記入してください。

または、電話でもけっこうです

行楽シーズン

防犯診断をどうぞ

わが家の防犯体制を診断して、あきすや忍び込みの被害を受けなないようにしましょう。

○玄関、勝手口の錠は、こわれかけていませんか。

○便所、ふろ場のカギ締めまりは、だいたいどうですか。

○二階の窓にも、カギはかかりますか。

○錠をかけたあと、合ハカギを郵便箱などに隠しておくことはありますか。

○就寝前にカギ締めまりを点検していますか。

○外出するとき、お隣りに「よろしく」と頼んでいますか。

ぜひ、一度確認をして、カギのない所は、すぐおつけください。

延床面積一〇〇㎡以上 一九棟
延床面積一〇〇㎡以下 一八五棟
構造別
木造平家六棟、木造二階一

農地転用

一月四日から二月二十九日までの二カ月間に役場農業委員会あてに申請された農地転用状況は、次のとおりです。

地区名	件数	田	畑	計
早稲田	111件	16,551	3,978	20,529
彦成	66件	6,976	2,169	9,145
東和	104件	33,810	5,043	38,853
合計	281件	57,337	11,190	68,527
用途別概要	1位 3位	一般住宅 その他	2位	貸家

建築確認申請

二月一日から二月二十九日まで、役場建設課あてに申請された建築物の確認の状況は、次のとおりです。

建築物
棟数合計 二〇四棟
内住宅 一八四棟
非住宅 二〇棟
規模別
延床面積一〇〇㎡以上 一九棟
延床面積一〇〇㎡以下 一八五棟
構造別
木造平家六棟、木造二階一



毎月七日は県民防災の日です。町消防署では、町民の皆さんに防災の日を自覚していただくため午後十時にサイレンを一回吹鳴します。火災とおまじがえのないようにお願いします。

防災の日

毎月七日は



図書をご利用ください

町では常備図書を千冊余保有して、住民のかたに貸出しをしております。

心配ごと相談

次のとおり、心配ごと相談所を開設しておりますので、町民の皆さんには、ぜひご利用ください。

局長室 02-26-210
庶務会計のこと 02-26-680
郵便のこと 02-26-680
貯金 02-26-680
保険 02-26-680

三郷郵便局 電話増設される

三郷郵便局の電話が増設になりました。

毎年新聞図書も購入しておりますので、役場においでの際は、ご利用ください。
申しこみ場所 町教育委員会へ
なほ、10日、20日が休、祭日の場合は翌日、30日が休、祭日の場合は行なわれません。

県の広報

番組をどうぞ

県では、皆さんに県政をよく知っていただくために、次のとおりテレビ・ラジオで放映（送）しています。

◇埼玉より

日本テレビ(4チャンネル)

毎週日曜午前8時45分～55分

◇こんちは埼玉

フジテレビ(8チャンネル)

毎週水曜午後4時45分～55分

◇おはよう埼玉県庁です

ラジオ関東(一四二K)

毎週日曜午前7時30分～8時

自衛官募集

受付けおよび問合せは
役場総務課へ

TEL 0489(52)3211 (代)

交通安全施設を大切に
破損を見かけたら
役場まで連絡を

町では、交通安全対策事業として、町内に反射鏡カーブミラーやガードレール等が設置されていますが、最近、ひんぱんに車両等によりこわされています。
住民の皆さんには、これらの反射鏡等に通行中の車、またはその他の器物で破損された場合は、その車のナンバーや車種等を確認し役場までご連絡くださるようお願いいたします。
なお、反射鏡についてはホコリなどによって見えなくなり、事故が起こることもありますので、おおいにきれいにするよう、ご協力をお願いします。

募集

水道・消防・

区画整理事務所職員

町では、次ににより水道職員・消防職員ならびに区画整理事務所職員を募集します。

水道 若手1名

消防 若手1名

区画整理 若手1名

高卒卒業(見込み) または大学卒業(見込み)のかた

申し込み

いつでも受付ます

電話(0489)3211(代)

水道料金集金員

町では、次により水道料金の集金員を募集します。

募集人員 一名

年齢 満六十歳まで

申し込み

電話(0489)3211(一)

保健だより

四月の保健衛生事業は次のとおりです。該当者のかたは時間におくれないようにしてください。

◎百日咳、シフテリア、破傷風の予防接種(第一期)

一回目

四月三日 第一小学校

四日 第二小学校

五日 第三小学校

六日 第四小学校

七日 第五小学校
二回目
四月二十四日 第一小学校
二十五日 第二小学校
二十六日 第三小学校
二十七日 第四小学校
二十八日 第五小学校

該当者 昭和四十六年七月一日から十二月三十一日までの出生児

時間 午後一時三十分から二時三十分まで